

青少年もがみ

第44号 令和8年8月1日

一 発 行 一
最上地区青少年育成連絡協議会



新庄市と茨城県高萩市の児童交流「高萩ジャンボリー」（新庄市）

未来を担う子どもたちの笑顔のために

最上地区青少年育成連絡協議会会長 小 松 功



日頃より最上地区青少年育成連絡協議会の活動に対し、地域の皆様、保護者や学校関係の皆様から温かいご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

当地区でも人口減少と高齢化が進むなか、子どもたちを取り巻く環境も時代とともに変化しています。SNSのトラブルや、興味本位での薬物使用・闇バイトといった犯罪に巻き込まれる危険など、一歩間違えれば重大な被害に遭いかねない深刻な課題が身近に潜んでいます。こうした見えにくくなっているリスクから子どもたちを守るためには、大人の温かい見守りや声がけが欠かせません。当会では「児童・生徒と地域の大人の対話会」を通してお互いの理解を深め、信頼関係を築くことで、子どもたちが地元社会の一員として自立していけるよう活動しています。家庭、学校、地域社会が手を取り合い、顔の見える関係の中で子どもたちの変化にいち早く気づき、温かく包み込んでいきましょう。

結びに、子どもたちの輝く笑顔を守るため、私たちも情熱を持って歩みを進めてまいります。今後とも皆様の変わらぬご支援をお願い申し上げます。

令和8年度 最上地区青少年育成連絡協議会の活動紹介

最上地区青少年育成連絡協議会では、各青少年育成市町村民会議、青少年育成推進員、学校、家庭、行政と連携し、青少年の健全育成のために活動を展開しています。今年度の役員は、以下の体制となります。

1. 役員
- ◇会 長：小松 功（真室川町）
- ◇副 会 長：阿部秀幸（新庄市） 大場洋介（金山町） 熊沢 健（大蔵村）
遠田旭有（鮭川村） 荒川精治（戸沢村）
- ◇監 事：中嶋宏明（最上町） 信夫貴吉（舟形町）

2. 令和8年度の主な事業

- (1) 県民運動の推進
- ☆「大人が変われば子どもも変わる」県民運動
- ☆“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動
- ☆“明るいやまがた”夏の安全県民運動
- (2) 有害環境浄化活動
- ①コンビニや書店等への有害図書立入調査
- ②携帯電話販売店への立入調査
- ③街頭巡視活動
- (3) 広報、啓発活動
- ①「青少年もがみ」44号と45号の発行
- ②広報車による巡回広報活動
- ③いじめ防止の標語募集
- (4) 研修、会議等
- ①山形県青少年健全育成県民大会 10月25日（日）於シェルター南陽（南陽市）
- ②最上地区青少年育成推進員研修会 10月10日（土）於雪の里情報館（新庄市）
- ③最上地区児童・生徒と地域の大人の対話会 12月13日（日）於雪の里情報館（新庄市）



新庄駅でのあいさつ運動

令和8年度 8市町村の青少年育成関係者等の紹介

新庄市青少年育成市民会議		金山町青少年育成町民会議		最上町青少年育成町民会議		舟形町青少年育成町民会議	
会 長	小野 博	会 長	寒河江宏一	会 長	中嶋 宏明	会 長	信夫 貴吉
事務局 長	小関 紀夫	事務局 長	佐藤 英樹	事務局 長	須貝 康幸	事務局 長	森 英利
推進員 代表	阿部 秀幸	推進員 代表	大場 洋介	推進員 代表	遊佐 忠孝	推進員 代表	信夫 貴吉
推 進 員	三原 伸二	推 進 員	小野寺智保	推 進 員	菊川 昌典	推 進 員	高橋 勤
〃	森 富喜子	〃	笹原 幸治	〃	菅 秀一	〃	森 正志
〃	茅野 博	〃	伊藤 明弘	〃	柴崎 郁恵	〃	伊藤 浩
〃	栗田 裕子	〃	小沼 美雪	〃	板垣 新一	〃	海藤 和江
〃	山科 慎治	〃	佐藤 俊一	〃	大澤 美佳	〃	佐藤 慎也
〃	阿部 真	〃	松田 薫			〃	齋藤美智子
〃	八鍬 幸紀	〃	阿部 辰紀			〃	斎藤 啓子
		〃	星川 正輝			〃	水野 幸
		〃	柴田 洋平			〃	伊藤久仁子

真室川町青少年育成町民会議		大蔵村青少年育成村民会議		鮭川村青少年育成村民の会		戸沢村青少年育成村民会議	
会 長	小松 功	会 長	早坂竹千代	会 長	遠田 旭有	会 長	荒川 精治
事務局 長	佐藤 正美	事務局 長	井上 沙織	事務局 長	佐藤 進也	事務局 長	清水利枝子
推進員 代表	小松 功	推進員 代表	熊沢 健	推進員 代表	遠田 旭有	推進員 代表	八鍬 英樹
推 進 員	横瀬 徳雄	推 進 員	斉藤 英幸	推 進 員	佐藤 賢美	推 進 員	荒川 精治
〃	姉崎 園子	〃	早坂竹千代	〃	高嶋 光一	〃	松田 洋一
〃	安彦 久美	〃	大沼友有子	〃	佐藤 明美	〃	山崎 里美
〃	日食 香織	〃	松田 与市	〃	阿部 正博	〃	荒木 誠
〃	栗田 大樹	〃	中島 照光	〃	野尻 直樹	〃	阿部 光樹
〃	佐藤 公德			〃	田中 順一	〃	池田 一政
〃	新田 寿昭			〃	安彦 美保	〃	高橋 潤
〃	高野 光輝			〃	稲葉 星蘭	〃	安食 江里
〃	栗田 香澄					〃	大友 賢吾
〃	佐藤 浩					〃	阿部 将洋
						〃	藤本 絵美

各市町村の青少年育成市町村民会議等では、青少年育成推進員を中心にして、地域に根ざした活動を展開し、青少年の健全育成に努めています。今年度もよろしくお願いします。

「大人が変われば子どもも変わる」県民運動

重点期間／7・8・11月

「こどもは社会を映す鏡」であり、こどもの問題は、大人社会の問題を反映しています。大人自身が責任と自覚を持って社会のモラルやルールを守り、こどもたちを地域全体で育む健全な社会環境づくりが求められています。近年、スマートフォンやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の新たな機器・サービスの急速な普及により、こどもたちが事件や事故に巻き込まれる事案が全国的に増えています。また、本地区においても心配される事案が発生しています。県民運動を契機とし、「地域のこどもは、地域で守り・育む」機運を高めながらこどもたちの健全な育成に努めましょう。

「大人が変われば子どもも変わる」県民運動 3つの柱

- 1 あいさつ・見守り運動 ～こどもを家庭・地域で育てよう！～
○オアシス（おはよう、ありがとう、失礼します、すみません）運動、見守る活動等
- 2 モラル・マナーの向上運動 ～大人がこどもの手本となろう！～
○ごみ・空き缶・吸殻を捨てない、交通ルール・マナーを守る、公共の場のマナーを守る等
- 3 こどもを事故や犯罪等から守る運動 ～こどもの安全を地域全体で見守ろう！～
○地域の危険個所の点検やこどもたちのたまり場となりうる場所の見回り、有害環境の浄化活動、飲酒・喫煙・薬物乱用防止、SNS等の家庭内におけるルールづくり等



“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動

重点期間／7・8・11月

この運動は、いじめ・非行の防止や根絶に向け、県・教育機関・警察及び青少年育成団体等が連携し、学校と地域が一体となって活動を展開することで、広く県民に「いじめ・非行を許さない・見逃さない」という意識の醸成を図るものです。

令和6年度の本県小・中・高等学校・特別支援学校におけるいじめの認知件数は、児童生徒1千人あたりでみると、令和5年度と比べて290件の減少となりましたが、高い状態で推移しています。これは、独自のアンケートや、相談体制の充実、児童生徒の心のケア等の丁寧な対応に努め、事案を早く認知できているためと考えられます。



県民運動推進のためののぼり旗

- 【運動の基本方針】
- ◎学校、家庭、地域が連携し、みんなでいじめ・非行を許さない社会づくりを進めていこう。
- ◎いじめを受けて悩んでいるこどもたちが相談しやすい環境をつくっていこう。



《主要な取組》

- ◇いじめ・非行防止セミナーの開催（於県民大会）
10月25日（日） 於シェルター南陽（南陽市）
- ◇いじめ防止標語募集
- ◇地域に根ざした運動（あいさつ運動やパトロール等）
- ◇広報誌による啓発活動（県広報誌「見守る目、育む芽」青少年育成活動情報誌「青少年もがみ」の発行）

本県いじめ認知件数の推移

	小学校	中学校	高 校	特別支援学校	計
R 2	10,363	1,773	263	46	12,445
R 3	11,075	2,078	274	65	13,492
R 4	10,009	2,096	226	62	12,393
R 5	9,432	2,244	283	62	12,021
R 6	9,293	2,108	247	83	11,731

資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

“明るいやまがた”夏の安全県民運動

実施期間／7月21日(火)～8月20日(木)

これから、暑さによる気の緩みや疲労等から交通事故や水の事故、少年非行等が増加する傾向にあります。これらの事故を防止するとともに、青少年の健全な育成を図るため県民総ぐるみの運動を推進し、“安全で明るいやまがた”を創っていきましょう。



最上総合支庁ロビーの啓発ポスター等展示

《運動の重点》

- ◎青少年の健全育成といじめ・非行防止及び犯罪被害防止
- ◎こどもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅
- ◎海・山・川での事故防止
- ◎特殊詐欺や盗難等の身近な犯罪等の防止

最上地区学校警察連絡協議会総会兼小中高校生徒指導連絡協議会総会

令和8年6月9日（火）に新庄警察署で「最上地区学校警察連絡協議会総会兼小中高校生徒指導連絡協議会総会」が開催されました。その中で、新庄警察署生活安全課長より少年補導の概況について以下のような説明がありました。

○令和7年中の山形県内の犯罪少年（14歳以上で20歳未満で罪を犯した少年）・触法少年（14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年）・不良行為少年（飲酒・喫煙・深夜はいかいなどの行為をしている少年）の総数はここ数年横ばいで推移している。

○犯罪少年の刑法犯では高校生の窃盗や万引きが最も多く、犯罪少年の福祉犯では、青少年健全育成条例違反、児童買春・児童ポルノ禁止法違反が全体の63%で、中学生が最も多い。触法少年では万引きが全体の38%で、その中でも小学生が75%である。

○不良行為少年の行為は飲酒・喫煙及び深夜はいかいで全体の83%を占めている。20歳以上を装ってタバコが買えたとの情報があり、コンビニ等に販売時の年齢確認の徹底をお願いした。

○自転車盗難被害にあった少年について調べてみると86%が無施錠であった。

近年子どもたちがSNS利用に起因する犯罪に巻き込まれており、親子のコミュニケーションが、子どもを非行や被害から守る力になるとのことでした。

また、交通課長より、令和8年4月1日から16歳以上の自転車利用者に「青切符」が適用され、ながらスマホや信号無視など悪質・危険な違反が取締りの対象になるとのことでした。



山形県青少年健全育成条例に基づく適正販売等の監視

【有害図書立入調査】

最上総合支庁こども家庭支援課では、管内の書店・コンビニ等の図書類販売の立入調査を行っています。令和8年4月現在、立入調査実施対象となっている店舗（書店・コンビニ）は、33店舗あり、「成人向けコーナー」を設置しているのは、2店舗（書店1、コンビニ店1）です。

有害な図書類を扱っている場合には、「成人向けコーナー」を設置し、容易に児童・生徒の目に触れないようにすること、他の書籍や雑誌と区分して陳列し、常時監視できるようにすることなどをお願いしています。なお、有害な図書類とは、下記のいずれかに当てはまる図書類をいいます。

- ◆ 著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれのあるもの
- ◆ 著しく青少年の粗暴性又は残虐性を助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるもの
- ◆ 著しく青少年の犯罪又は自殺を誘発・助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるもの

「一般雑誌コーナー」の中に有害図書になりそうな漫画や雑誌等が混在している場合は、内容を示しながら、立ち読み防止のためにも紐やゴムで縛ったり、テープ綴じやカバーリングをお願いしています。また、できるだけ青少年の目に触れないよう背表紙陳列や、手に取りにくいよう高い場所への陳列をお願いしています。

近年、インターネット通販の影響もあるのか、本部や店の方針、販売不振などから、管内のコンビニ等の書籍コーナーが年々縮小傾向にあります。中には取り扱いを終了する店舗も出てきました。

【携帯電話販売等事業者への立入調査】

最上総合支庁こども家庭支援課では、管内の携帯電話インターネット接続役務提供事業者等への立入調査を行っています。令和8年4月現在、立入調査実施対象となっている店舗は6店舗です。調査内容は右の通りです。

- 1 年齢確認の有無とその方法
- 2 説明すべき事項（内容と説明に活用している資料提示）
- 3 説明事項が記載された書面の交付状況
- 4 フィルタリングを希望しない場合、理由を記す書面の内容
- 5 理由書の提出及びその保存方法

各店舗とも、フィルタリングの必要性について、パンフレットや具体的なデータを示すなどして、契約時に発達段階や機能に応じたフィルタリング設定プランを保護者や未成年の利用者に積極的に提供しています。ただ、買い替え時に、店頭での設定に時間がかかったり、学習などに支障が出たりすることを理由に、保護者が監督・管理するのでフィルタリング設定は不要と言われるケースがあるようです。今後も、保護者への啓蒙と利用者本人への指導を、学校や行政、警察等でも継続的に行っていく必要があります。